

会 務 月 報

第472号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和4年5月常任理事会

1. 日 時 令和4年5月31日（火）13:30～15:35

2. 場 所 日事連会議室

3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数

常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数14名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出 席 者

会 長 児玉耕二

副 会 長 岩本茂美、戸田和孝、庄司雅美、白井 勇、
木下賀之、丸川眞太郎

専務理事 居谷献弥

常任理事 藤原 薫、舟幡 健、小林正澄、上野浩也、
霜村将博、南 孝雄

事 務 局 前田、千浜、伊東、野出、三浦、吉田

5. 議 長

児玉耕二会長より議長について諮り、庄司雅美副会長を議長
に選任した。

6. 議事録署名人

児玉耕二会長、庄司雅美副会長

7. 協議事項

(1) 令和4・5年度役員候補者について

事務局より資料1によって、ブロック推薦同一業界内役
員候補者、同一業界外理事候補者及び日事連会長推薦理事
候補者について説明がなされ、協議の結果、原案のとおり
了承した。

(2) 岐阜会の再入会について

事務局より資料2によって、岐阜会からの正会員入会申
込書提出、平成18年から19年の岐阜会退会の経緯及び
会員にかかわる定款の規定について説明がなされ、協議の
結果、入会を了承した。

(3) 第70回定時総会議案等について

①令和3年度事業報告

事務局より、資料3のうち報告事項1の令和3年度
事業報告について、会議報告、事業概要、総務・財務、
教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、法
制度対応、災害対策、住宅金融支援機構適合証明業務、
対外協力、会員動静、指定事務所登録機関登録状況、
青年部会等設置状況及び機構に関するそれぞれの内容
の説明がなされた。

②令和3年度決算承認の件

事務局より、資料3のうち第1号議案に該当する一
般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和3年
度決算案について説明がなされた。

③役員選任の件

事務局より、資料3のうち第2号議案に該当する役
員選任について説明がなされた。

④岐阜会の入会金及び令和4年度会費免除承認の件

事務局より、資料3のうち第3号議案に該当する岐
阜会の入会金及び令和4年度会費免除について説明が
なされた。

協議の結果、すべての原案を了承し、資料3を6月通常
理事会に提案することを決定した。

(4) 第70回定時総会等のスケジュール及び運営について

事務局より資料4によって、6月22日に銀座東武ホテ
ルで行う第70回定時総会及び第137回建築士事務所協
会全国会長会議等のスケジュール、新型コロナウイルス感
染症対策に配慮したWebによる双方向の会議の実施方法
及び運営等について説明がなされた。

協議の結果、原案を了承し、資料4を6月通常理事会に
提案することを決めた。

(5) 令和3年度単位会組織強化支援事業の支援額及び会員増強奨励金の決定について

舟幡総務・財務委員長より、資料5-1, 5-2によって次の趣旨の説明がなされた。

令和3年度単位会組織強化支援事業は、支援金内示額1,429万円、採択事業数30単位会46件であったが、新型コロナウイルス感染状況により一部実施及び未実施の単位会があり、実施完了したものは28単位会37件であった。その結果、支援金額は1,006万円余であった。

また、委員会で検討した結果、単位会に対する会員増強奨励金は、再入会を除いた318構成員（@1万円）及び増加率・入会数増の11単位会（@10万円）が対象となり、合計428万円とした。

協議の結果、原案を了承し、資料5-1, 5-2を6月通常理事会に提案することを決めた。

(6) 令和4年度単位会組織強化支援事業の採択案の決定について

舟幡総務・財務委員長より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

委員会で検討の結果、36単位会、63件、支援金総額1,781万円を承認した。基本的には令和3年度と同様の支援項目を対象とするが、次の点に留意してほしい。

- ・一単位会で複数の事業が承認された場合、支援額は100万円を上限とする。
- ・物品購入並びに委託費及び外注費は、総事業費の3割程度以内を目安とすること
- ・謝金は、高額になり過ぎないよう適切な額とすること
- ・会員事務所に属する者に対する謝金等は、支援対象としない。

単位会からは、事業終了後年度内（令和5年3月まで）に事業報告書及び収支決算書を提出してもらい、総務・財務委員会で支援金額案を作成し、6月理事会において決定する予定である。

丸川副会長より、資料に記載された令和4年度申請分は

全て承認されたのかとの質問がなされ、舟幡総務・財務委員長より、57番までは委員会として承認したとの回答がなされた。

上野副会長より、ホームページのリニューアル等、同じ事業でも承認されたものとされなかったものがあるが、その差異はどこにあるのかとの質問がなされ、舟幡総務・財務委員長より、委員が内容を見て判断・採点した結果であるとの回答がなされた。

児玉会長より、結果を通知する際は、次回に向けて、承認されなかった事業の判断理由のコメントを付けてほしいと思うとの発言がなされた。

小林常任理事より、承認された事業を実施した結果、申請時と金額が変わっても問題ないかとの質問がなされ、居谷専務理事より、内示額の範囲内であれば可。超えた場合は、承認された額が上限となるとの回答がなされた。

協議の結果、原案を了承し、資料6を6月通常理事会に提案することを決めた。

(7) 会員増強単位会表彰について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

令和3年度の会員増加率及び増加数が首位で、正副会長及び総務・財務委員長で構成する会員増強単位会表彰審査委員会で選考された山形会を表彰対象としたい。

協議の結果、原案を了承し、山形会を表彰対象として6月通常理事会に提案することを決めた。

(8) 新たな業務開発への具体的な施策の提案について

藤原業務開発専門委員長より資料8によって、2年に渡り専門委員会で議論を重ねた最終報告として、次の具体的な三つの施策を提案したいとの説明がなされた。

- ・建築士事務所同士をつなげる全国規模のネットワークづくり
- ・単位会内に発注者支援のための組織づくり
- ・県や市町村担職員と若手建築士との情報・意見交換会の発足

児玉会長より、難題に対して前向きに検討いただいて、

次に何をを目指すべきかというヒント・テーマが明快に出ている気がする。この成果を生かして、次のステップに行けたらよいと感じているとの発言がなされた。

協議の結果、資料8を6月通常理事会に報告することとした。

(9) 令和4年度建築士事務所キャンペーンの実施について

南広報・渉外委員長より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

共通テーマは昨年と同様「新たな時代を築く 建築士事務所協会」とし、サブタイトルは各単位会にて設定してもらう。配付資料については、従来の士法改正パンフレットは内容が古いため終了し、「安心して家を建てるには」及び「国民への周知パンフレット」の2種類とする。なお、今年度も一般消費者に対してのキャンペーン事業の実施経費として、各単位会に上限10万円を助成したい。ただし、来年度以降の助成の可否については、次期委員会等で検討することになる。

庄司副会長より、配布資料の部数に限度はあるのかとの質問がなされ、事務局より、一単位会300部くらいまでなら対応可能との回答がなされた。

協議の結果、原案を了承し、資料9を6月通常理事会に提案することを決めた。

(10) 6月通常理事会の議題等について

事務局より資料10によって説明がなされ、協議の結果、議事については原案の事項で、Web会議とすることを決めた。

8. 報告事項

(1) 業務報酬基準の改訂に向けた検討状況について

居谷専務理事より資料11によって、業務内容・業務量を把握するためのアンケートの実施期間、国土交通省から提供される動画で周知すること及び前回の調査時に寄せられた質問を基に国土交通省がQ&Aを作成して各団体に提供すること等について報告がなされた。

(2) 脱炭素社会の実現に資するための建築物エネルギー消費

性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案について

居谷専務理事より資料12によって、省エネ対策を加速させるため、全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付け、トップランナー制度の拡充、建築士から建築主への再エネ設備の導入効果の説明義務導入、木材利用の促進から防火規制の合理化及び構造規制の合理化などが図られる予定であるとの報告がなされた。

(3) デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの遠隔実施について

居谷専務理事より資料13によって、デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの遠隔実施について、国土交通省で運用指針を作成したとの報告がなされた。

(4) 創立60周年事業の検討状況について

児玉60周年事業特別委員長より資料14によって、創立60周年事業のテーマ、記念式典の実施及び記念誌の発行等特別委員会及び傘下の分科会での検討状況について報告がなされた。

(5) 会員・構成員異動報告

資料15により、令和4年1月から4月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等が事務局より報告された。

(6) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料16によって報告がなされた。

(7) 経過報告について、事務局より資料17によって報告がなされた。

(8) その他

以下の趣旨の発言がなされた。

白井副会長一日事連サービスより単位会に対し、建賠保険加入者が会員か否か問い合わせをするので、その際は協力してほしい。

上野副会長一役員改選に伴い委員会等の委員も替わるが、事務局を通して引き継いで来ている。委員会は継続性が必要なので、引き継ぎがあれば、例えば前委員長だけでも初

回の委員会に出席させたらどうか。

児玉会長―引き継ぎがうまくいくように検討して、プラスαも考えていきたい。

藤原常任理事―6月22日の懇親会に参加しない場合、定時総会等Webで出席すべきなのか。

事務局―懇親会に参加しないからといって、必ずしもWeb出席しなければならないということはない。

木下副会長―懇親会には議員等と呼ぶのか。

事務局―児玉会長の判断で、懇親会には来賓を呼ばず、会議のみ国土交通省住宅局長と住宅金融支援機構理事にお越しいただく予定である。

岩本副会長―今期は赤字の予算が承認されたが、来期も同様の予算では理事会が紛糾する可能性がある。我々執行部が会長のもとで意を決して、理事等に対し丁寧に説得しながら理解してもらえる予算にしなければならない。

児玉会長―どの単位会でも似たような状況があるかもしれないが、中期的に日事連の財務状況のあり方を見つめながら、検討等していきたい。

<配付資料>

資料1：令和4・5年度役員候補者他

資料2：正会員入会申込書他

資料3：第70回定時総会報告事項及び決議事項(案)

資料4：第70回定時総会及び第137回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について

資料5-1：令和3年度単位会組織強化支援事業採択事業総括表

資料5-2：令和3年度単位会組織強化支援事業単位会に対する会員増強奨励金

資料6：令和4年度単位会組織強化支援金事業について

資料7：会員増強単位会表彰について

資料8：業務開発専門委員会最終報告書

資料9：令和4年度建築士事務所キャンペーン事業の

実施について

資料10：令和4年6月通常理事会招集通知

資料11：これまでの検討委員会での議論と今後の進め方について他

資料12：「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案」閣議決定プレスリリース他

資料13：デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの遠隔実施について

資料14：創立60周年事業の検討状況について

資料15：会員・構成員異動報告等

資料16：後援・協賛名義使用の件

資料17：経過報告

■第70回定時総会 議事概要

1. 日時 令和4年6月22日(水) 14:40～15:18

2. 場所 東京都中央区銀座6-14-10

銀座東武ホテル3階「龍田」

3. 総会構成者総数、定足数及び出席者数

総会構成者総数 47人

定足数 24人

出席者数 47人(うち、書面表決書提出1単位会)

○書面表決した者の氏名 佐賀会 内田 要

4. 出席者の氏名

(1)正会員・指定代表者の氏名

北海道会・庄司雅美 青森会・加藤 彰

岩手会・佐々木章 宮城会・高橋清秋

秋田会・村田良太 山形会・原 行雄

福島会・安藤正道 茨城会・舟幡 健

栃木会・佐々木宏幸 群馬会・石井繁紀

埼玉会・佐藤啓智 千葉会・須田正美

東京会・児玉耕二 神奈川会・白井 勇

新潟会・本間裕之 長野会・土屋長命

山 梨 会・初鹿和久	富 山 会・稲葉伸一
石 川 会・小林正澄	福 井 会・木下賀之
岐 阜 会・荒井誠二	静 岡 会・金丸智昭
愛 知 会・安藤春久	三 重 会・相原清安
滋 賀 会・大村 修	京 都 会・上野浩也
大 阪 会・樋上雅博	兵 庫 会・柏本 保
奈 良 会・阪口龍平	和歌山会・尾添信行
鳥 取 会・井手添誠	島 根 会・矢野敏明
岡 山 会・丸川眞太郎	広 島 会・豊田隆雄
山 口 会・小倉 凡	徳 島 会・立花 薫
香 川 会・鉄川裕崇	愛 媛 会・林 貞義
高 知 会・田中健一	福 岡 会・岩本茂美
長 崎 会・木場耕志	熊 本 会・南 孝雄
大 分 会・仲摩和雄	宮 崎 会・村社俊弘
鹿児島会・八反田淳一	沖 縄 会・武岡光明

(2) 役 員

副 会 長	戸田和孝
専務理事	居谷献弥
常任理事	藤原 薫
理 事	石崎和志、伊藤公績、金子康男、川元 茂、 坂本忠志、柴田淳一郎、瀧本裕之、富樫 亮、 本澤 崇
監 事	栗原信幸、三好定和
理事候補者	井上 泉、千鳥義典、林田康孝

5. 司 会 事務局長 前田敏明

6. 会議の成立

司会者より、正会員47単位会全単位会（書面表決書提出者を含む）が出席し、定款第19条の定足数を満たしており、会議が成立している旨報告がなされた。

7. 議長及び副議長の選出

司会者より、議長及び副議長の選出について諮ったところ、拍手多数により次の者が選出された。

議 長	岩本茂美 福岡会会長
副議長	木下賀之 福井会会長

8. 議事録署名人の選任

議長より、議事録署名人の選任について諮ったところ、拍手多数により、議長・岩本茂美、児玉耕二東京会会長及び白井勇神奈川会会長が選任された。

9. 議 事

(1) 報告事項1 令和3年度事業報告

居谷献弥専務理事より、第70回定時総会議案書(以下「議案書」という。)の3ページから27ページの内容について報告がなされた。

(2) 第1号議案 令和3年度決算承認の件

居谷献弥専務理事より、議案書の28ページから36ページの内容の説明及び提案がなされた。続いて、三好定和監事より、議案書37ページに記載のとおり監査報告がなされた。

議長より第1号議案の承認について採決したところ、異議なく、議案書のとおり承認した。

(3) 第2号議案 役員選任の件

居谷献弥専務理事より、議案書38ページの令和4・5年度の理事候補者35名及び監事候補者2名について説明及び提案がなされ、議長より、役員選任案について採決したところ、異議なく、令和4・5年度の役員を次のとおり選任した。

1) 理 事 相原清安、安藤春久、安藤正道、石井繁紀、石崎和志、井手添誠、伊藤公績、井上 泉、岩本茂美、上野浩也、内田 要、大村 修、小倉 凡、加藤 彰、川元 茂、木下賀之、児玉耕二、佐々木宏幸、佐藤啓智、佐野吉彦、柴田淳一郎、白井 勇、須田正美、瀧本裕之、千鳥義典、富樫 亮、仲摩和雄、林田康孝、原 行雄、樋上雅博、本澤 崇、本間裕之、村田良太、矢野敏明、居谷献弥

2) 監 事 高橋清秋、林 貞義

(4) 第3号議案 岐阜会の入会金及び令和4年度会費免除承認の件

居谷献弥専務理事より、議案書の39ページの内容の説明及び提案がなされた。

議長より第3号議案の承認について採決したところ、異議なく、議案書のとおり承認した。

■令和4年6月臨時理事会 議事概要

1. 日 時 令和4年6月22日(水) 15:26～15:37

2. 場 所 銀座東武ホテル3階「龍田」

3. 理事総数及び出席理事数

総数35名、出席数34名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

理 事 相原清安、安藤春久、安藤正道、石井繁紀、
石崎和志、井手添誠、伊藤公績、井上 泉、
岩本茂美、上野浩也、大村 修、小倉 凡、
加藤 彰、川元 茂、木下賀之、児玉耕二、
佐々木宏幸、佐藤啓智、佐野吉彦、柴田淳一郎、
白井 勇、須田正美、瀧本裕之、千鳥義典、
富樫 亮、仲摩和雄、林田康孝、原 行雄、
樋上雅博、本澤 崇、本間裕之、村田良太、
矢野敏明、居谷献弥

監 事 高橋清秋、林 貞義

事務局 前田(司会)、千浜、伊東、野出、三浦

欠席者

理 事 内田 要

5. 会議の成立

司会者より、理事会構成理事35名中34名が出席し、過半数の出席となっているため、定款第41条の定足数を満たし、会議が成立している旨報告がなされた。

6. 仮議長の選任

司会者より、定款第40条で「理事会の議長は、会長又は副会長がこれに当たる」と規定されているが、会長及び副会長が選任されていないため、仮議長の選任について諮ったところ、司会者に一任され、仮議長に白井勇理事が選任された。

7. 議事録署名人の選任

仮議長より、定款第45条第2項の議事録署名人の規定が読み上げられ、次の者を議事録署名人に選任した。

白井勇仮議長、高橋清秋監事、林貞義監事、互選された会長

8. 議 事

(1) 会長の互選について

仮議長より、会長の互選について諮ったところ、上野浩也理事より会長候補者の提案があった。

仮議長より同提案について諮ったところ、理事全員の一致をもって、児玉耕二理事を会長に選出した。

なお、被選出者は、席上その就任を承諾した。

(2) 議長就任

会長が選出されたことにより、定款第40条に基づき、議長を、仮議長の白井勇理事から児玉耕二会長に交替した。

(3) 副会長、専務理事及び常任理事の互選について

議長より、令和4・5年度の副会長、専務理事及び常任理事の互選人数について、副会長6名、専務理事1名及び常任理事6名とすることについて諮ったところ、一同これを承認した。

続いて議長より、互選の方法について意見を求めたところ、上野浩也理事より選任案を示すよう提案があった。議長より同提案について諮ったところ、一同これを承認した。

議長より、選任案を示し諮ったところ、次のとおり満場一致で選任した。

副 会 長 原 行雄理事、白井 勇理事、
木下賀之理事、上野浩也理事、
井手添誠理事、岩本茂美理事

専務理事 居谷献弥理事

常任理事 村田良太理事、石井繁紀理事、
相原清安理事、樋上雅博理事、
矢野敏明理事、内田 要理事

■第6回 業務・技術委員会 議事概要

日 時 令和4年5月19日(木) 15:00～17:00

場 所 日事連会議室

出席者 委 員 長 上野浩也

副 委 員 長 藤原 薫

委 員 嵐 繁雄、根本洋一朗、石塚 敏

松村和夫、宮本昌司、八反田淳一

事 務 局 居谷、前田、千浜、野出、安藤、岡本

配付資料

第5回議事概要

資料1：令和3年度事業報告 業務・技術に関すること

資料2：令和4年度既存住宅状況調査技術者講習の開催予定について

資料3：BIMセミナー、省エネ講習会実施状況

資料4：業務開発専門委員会最終報告書

資料5：業務報酬基準（告示98号）に関する改正方針（案）とアンケート調査における対応について

資料6：適合証明技術者の新規登録・更新登録の実施状況について

資料7：被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会の実施状況について

資料8：脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案

資料9：デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの遠隔実施について

資料10：九州・沖縄ブロック協議会から貴会への要望について

議 事

（協議事項）

1. 令和3年度業務・技術に関する事業報告について

○資料1により令和3年度の業務・技術に関する事業報告について事務局より説明された。協議の結果、資料1の通り了承された。

（報告事項）

1. 各専門委員会・WGよりの報告

○資料2により既存住宅状況調査技術者講習の令和4年度の開催

催予定と令和3年度の開催状況が事務局より報告された。また上野委員長より既存住宅状況調査専門委員会にて漫画パンフレットを作成し、単位会等に配布した旨、説明された。

○資料3によりBIMセミナー、省エネ講習会の実施状況について事務局より報告された。

○協議内容

・省エネの建築主への説明義務については、計算しないといけない。計算できるようにしていかなければいけないが、時間がかかるかもしれない。

BIMについては、県からの委託での講習で100名くらい受けた。PCを使った実践的なものは70名くらい。4つのメーカーがあるが互換の問題の質問が出ていた。エラーとなってしまう場合に成果品は大丈夫なのかという気がする。

・改修設計を依頼されることが多いが、BIMは改修設計には不向きか。データの入力量が多い。

・改修にも使えると思う。

・BIMを導入しようとして調査したが見合わせた。公共の実施設計では相手がCADでJWを要求される。作業が複雑化する。まだ時期尚早なのか。

・ビッグファームの意見が中心となっていることに危惧を感じている。小さい事務所ではどのように運用していったらいいか。

○資料4により藤原副委員長により業務開発専門委員会からの最終報告について説明された。

建築士事務所同士をつなげる全国規模のネットワーク、単位会内に発注者支援のための組織づくり、県や市町村担当職員と若手建築士との情報・意見交換会の発足が提案されている。

○協議事項

・茨城でも構造・設備事務所は探せない状況である。この案は素晴らしいものと思う。

・自分の事務所でもネットワークにトライしている。CLTで高知の建築士事務所と連携する、まちづくりに強い事務所と連携するなど自分のところにはないことを外部の方と連携して行うことにトライしている。

- ・青年部などでは各単位会でワークシェアが始まっている。各ブロックでもワークシェアすることが大事。
2. 業務報酬基準の改正に向けた検討状況について
- 資料5により業務報酬基準の見直しの検討状況について居谷専務理事より説明された。おもな内容は以下の通り。
- ・業務内容、業務量を把握するためのアンケート調査の実施は、5月30日～8月12日（改修に係る調査は9月12日）まで行われる予定である。調査の中身自体は前回と変わっていない。
 - ・事前説明の実施方針としては、国土交通省から動画が提供され、各団体で動画の周知を行う予定。
 - ・協力事務所に対して、YouTubeによる動画の視聴とWeb会議方式で動画を流す方式の2通りの方法で動画を視聴してもらうよう予定している。
 - ・国土交通省で前回の調査時に寄せられた質問をもとにQ&Aを作成して各団体に提供することにしている。
3. 適合証明技術者の新規登録・更新登録の実施状況について
- 資料6により令和3年度の適合証明技術者の新規・更新の登録者数は合計で319名であったことが報告された。
- 新規・更新登録者数報告された。
4. 被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会の実施状況について
- 資料7により被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会の実施状況が事務局より報告された。会場講習では全構造635名、木造8名、オンライン講習では全構造321名、木造25名が受講した。コロナ等の状況もあり平成28年の実施時からはかなり受講者が減っている。
5. 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案について
- 資料8により事務局より脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案が閣議決定され、今国会で成立する方向で進んでいる旨、説明された。おもな内容は以下の通り。
- ・省エネ対策の加速として、すべての新築住宅・非住宅への省

エネ基準適合の義務付け、トップランナー制度の拡充、建築士から建築主への再エネ設備の導入効果の説明義務導入、木材利用の促進から防火規制の合理化、構造規制の合理化などが図られる予定。

- ・四号建築物の範囲が縮小されることになり、確認審査不要の対象も変わるなど省エネへの対応以外にも事務所業務に大きな影響があると考えられる。

6. デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの遠隔実施について

○資料9によりデジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの遠隔実施について国土交通省で運用指針を作成した旨、事務局より説明された。

7. 九州・沖縄ブロック協議会からの要望について

○九州・沖縄ブロック協議会から業務技術委員長あてに資料10の要望が出された旨、事務局より説明された。

○協議事項

- ・九州・沖縄ブロック協議会からの要望をいただいたので、何らかの回答をしたい。既存住宅状況調査技術者講習については、数字を出すことは可能ではないか。Web講習をした場合には日事連の方が経費がかかるようにも思えるので、日事連の業務・技術委員会の委員長としてそのあたりも考慮して回答したい。
- ・要望自体はブロック内の事務局会議からで、費用のシミュレーション過程を教えてもらえたらということのようである。
- ・事務局として真摯に業務を行っていただいている結果と受け止められる。

■第38回 構造技術専門委員会 議事概要

日 時 令和4年6月8日（水）15：00～16：00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 鈴木正英

副委員長 山浦晋弘

委 員 今田多映、喜々津仁密、仲山雅一、
佐藤博昭、小田切智明、西邦弘、

横田友行

事務局 安藤、岡本

【配付資料】

第37回構造技術専門委員会議事概要

資料1-1 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案について

資料1-2 CLTの基準強度における層構成の追加（7層7プライ）

資料2 ZEHの新しい必要壁量検討案の概要について

資料3 増築等における既存部の安全性の検討と補強方法（東京会案）

参考資料1 必要壁量に関する意見交換会議事メモ

参考資料2 あと施工アンカーに関する質疑回答

議 事

1. 構造技術に関する諸状況について

○事務局および今田委員より、4月22日に閣議決定された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案」等について説明がなされた。（資料1-1）

＜構造に関連する主な内容＞

- ・二級建築士の業務範囲の拡大
高さ13m以下かつ軒高9m以下から、高さ16m以下かつ階数3階以下へ見直し
- ・建築確認を要する木造建築物の範囲の拡大
構造種別を問わず、現行の非木造の範囲へ統一（2階以上または延べ面積200㎡超）
→4号特例の範囲縮小
- ・小規模建築物における手続きの合理化
構造設計一級建築士が関与した小規模建築物について、構造計算適合判定資格者が建築確認審査を行う場合には、構造計算適合性判定不要
- ・構造計算が必要となる木造建築物の範囲の拡大
延べ面積500㎡超から300㎡超まで引き下げ

○質疑等

・構造計算適合性判定不要の条件にある「構造計算に関する高度の専門的知識及び技術を有する者である建築主事」とは、どういう方か？

→現行の建築基準法第6条の3に規定されているルート2主事と同様に、建築主事の中でもさらに要件を満たした者で、構造計算適合判定資格者を想定している。

○今田委員より、CLTの基準強度における層構成の追加について説明がなされた。（資料1-2）

令和4年3月31日に公布・施行された内容で、CLTの基準強度の仕様を新たに追加した。

＜新たに追加された層構成＞

- ・積層方向かつ強軸方向→7層7プライ
- ・積層方向かつ弱軸方向→9層9プライ

2. 構造関係規定のあり方に関する検討会の報告

○今田委員より、ZEHの新しい必要壁量検討案の概要について説明がなされた。（資料2）

・省エネ法の改正に伴い、省エネ性能を高めた建築物に対応するため基準の合理化を図るもので、建築基準法施行令第46条で定める必要壁量において、ZEH水準の建築物に対する基準を新たに規定するための検討を行っている。

・閣議決定された法改正とは別で、建築基準法施行令の改正項目として検討している。

＜新たな必要壁量規定（案）＞

- ①必要壁量表に定めるZEHの数値により確かめる方法
 - ②荷重の実態に応じて算定した必要壁量により確かめる方法
 - ③構造計算により確かめる方法
- ※①②の方法には、加えて住宅性能表示・評価方法基準で定める規定なども検討中

○質疑等

・2025年度施行となっているが、事前周知はどのように考えているのか？

→直ちに基準を変更してしまうと影響が大きいため、前もって公布を行い、公布からさらに前倒しで必要壁量案を早い

段階で示す予定である（公表方法は現在検討中）

→具体的なスケジュールは決まっていないのか？

→改正案の成立前であるため、現時点では未定である。

・既存建築物をZEH化する場合も対象になるのか？

→既存建築物においても適用させることを考えている。

→既存建築物をZEH化する場合は、併せて耐震補強などが
必要となるケースも出てくるのではないかと？

→そういったケースも出てくると考える。

・現行の建築基準法には準耐力壁の規定は無いが、②の方法で
は「準耐力壁を考慮できる」とあるため、今後、建築基準法
の中で準耐力壁について規定する必要があるのではないかと？

→建築基準法の中で準耐力壁について規定することを検討す
る。

・品確法と建築基準法の整合性は検討中という認識でよいのか？
→調整中であるが、早く示せるよう進めていきたい。

3. 増築等における既存部の安全性の検討と補強方法について（東
京会案）

○鈴木委員長より、東京会の状況について説明がなされた。（資
料3）

・7月から東京会で構造技術専門委員会が再開されるため、引
き続き検討を行っていく。

・内容についてブラッシュアップしていくためにも、意見等が
あれば挙げてほしい。

4. その他

○あと施工アンカーに関する質疑回答について（参考資料2）

・日頃使用しているあと施工アンカーを耐震補強以外で使用する
場合には、改正後の告示に基づく強度指定を受ける必要が
ある。

・あと施工アンカーを耐震補強以外でも使用できるとした場合
に、あと施工アンカーを定着筋代わりに使用できるようにな
ったと勘違いされないよう、丁寧な説明が必要ではないかと。

・新築であと施工アンカーを使用した事例があれば情報提供し
てほしい。

○土間コンクリートについて

事務局より、建賠責任保険担当委員会の状況等について報告が
なされた。

・前回の構造技術専門委員会での協議内容を受けて、建賠責任
保険担当委員会には、土間コンクリートの記事案（事故事例）
に対して、構造技術専門委員会での注意点をまとめるなどの協
力は可能である旨の報告をした。

・建賠責任保険担当委員会で記事案を作成できる段階には至っ
ていないため、現状、構造技術専門委員会での検討が必要な事
項は無い。

○次期委員会への引継ぎ事項

・構造設計Q&A集の維持管理

■第11回会誌編集専門委員会 議事概要

日 時 令和4年6月8日（水）14:00～16:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 小泉 厚

副委員長 宇塚幸生

委 員 田端友康、鈴鹿美穂、佐藤光良、
荻窪伸彦、福山雅也

担当理事 南孝雄

オブザーバー (株)ジェイクリエイト

城市奈那、井手真梨子

事務局 居谷、前田、三浦、鈴木

欠席者 委 員 齊藤滋史、担当理事 南孝雄

<配布資料>

資料1-1：令和4年7月号台割

資料1-2：表紙候補写真（4枚）

資料1-3：表紙写真説明文

資料2：令和4年8月号台割

資料3：令和4年9月号台割

資料4：新たな特集企画の提案（小泉委員長、宇塚副委員長）

参 考：令和4年度 年間台割表

議 事

1. 直近の会誌（5・6月号）の掲載内容についての意見交換

会誌の掲載内容について、各委員より感想等が述べられた。

< 5月号 >

- ・特集の大学キャンパスの魅力づくりでは、表紙写真がCGのようできれいでよかった。大学は昔と違い学生が学べる場所が沢山用意されている印象を受けた。近畿大学のキャンパスは街の縮図のように感じられた。梅光学院大学は配置図を入れてほしかった。
- ・日事連建築賞の早稲田大学本庄高等学院の体育館は内容がとてもよかった。
- ・「続BIMで変わる、BIMで変える」は、操作方法のテクニカル的なことも書いてもよいのではないかと思った。
- ・建築士事務所が知っておきたい法律知識は、防水工事の設計で注意すべき法的論点で、ここに書かれていることを肝に銘じて取り組む必要があると感じた。

< 6月号 >

- ・特集の4「商店街にエール」では、全体的には楽しく読めた。円頓寺商店街は変化がわかるようもう少し写真があればよかったのと全般的に全景のわかる写真があればよかった。また商店街の活気について写真で現わすのは難しいと感じた。
- ・コラムの「門前仲町の商店街」は特集に関連して内容がよかった。
- ・訪ねてみたい街ガイドは、配置図がないものがあつたので入れればよかった。熊本城周辺の文化発信の各施設は、下に空きスペースがあるので面積等データを入れられたのではないかと。一配置図について、なるべく入れるようにするが、依頼しても難しい場合が多い。必要な場合は、Google Earthの画像での使用を検討する。
- ・美術館・博物館巡りの太田市美術館はとてもよく書かれていてよかった。

2. 令和4年7月号の編集状況報告

ジェイクリエイト及び事務局より、7月号の掲載内容について資料1-1に基づき説明がなされた。

◇特集は「橋のある景観」を掲載

- ・北から南の沖縄まで全国各地にある構造・デザインの両面

で優れた橋をその特性に触れながら紹介する。コラムとして、橋の図案化などに携わった建築家・山田守と山口文象の歩みについて触れる。

◇表紙の選定

- ・ジェイクリエイトより橋の景観として候補写真4点を上げてもらい検討した。（資料1-2, 1-3）
- ・投票の多かった以下の2枚をジェイクリエイト社で修正してみることにし、トリミングした写真を近日に再度送付してもらい再投票することとした。
 - 「阿嘉大橋」（左下の舟をなくしたもの）
 - 「潮騒橋」（風車の右端が切れていたものをすべて現わしたもの）

◇その他の主な記事

- ・日事連フォーラムで、山梨県大月市の「猿橋」を佐藤委員が取材し執筆する。また、東京会・五味氏が自らが携わる「諏訪神社御柱大祭」を取り上げ執筆する。
- ・「訪ねてみたい街ガイド」では、全国大会に因んで熊本会会員4名の執筆で紹介する。
- ・「続BIMで変わる、BIMで変える」は、地方組織設計事務所におけるBIM活用の歩みと展望と題して石川会会員が執筆した。
- ・美術館・博物館巡りで大阪中之島美術館を荻窪委員が取材し執筆した。
- ・編集後記は鈴鹿委員が執筆する。

3. 令和4年8月号以降の特集企画等の確認、検討

ジェイクリエイトおよび事務局より8月号および9月号の台割案に基づき説明がなされた。（資料2、資料3）

○8月号

◇特集は「団地のミライ（仮）」を掲載

- ・「住まいの変化と、団地のこれから」をテーマに、東京大学大学院特任教授、（一社）団地再生支援協会代表理事・松村秀一氏にインタビューを行う。
- ・事例では、滝山団地リノベーション及びPPP手法を取り入れた団地再生計画・ひばりが丘団地等を掲載する。

・意見等—もう一事例あってもよい。神奈川県の高ノタニ団地や福岡県のひのさと48等が挙げられる。

1960年代に建てられた団地が老朽化していき、空き家も増える中で、どのように再生したか、再生していくかという視点で事例を挙げた方がよいと思う。

リノベーションの団地では、構造基準など耐久性としてハード面も触れるようにしてもらいたい。

◇その他の記事

- ・美術館・博物館巡りで「いわむらかずお絵本の丘美術館」を栃木会会員により執筆した。
- ・「建築士の休日」は、石川会会員が執筆を予定している。
- ・広告の申し込みがあり掲載する。
- ・編集後記は田端委員が執筆する。

○9月号

◇特集は「階段の魅力（仮）」を掲載

- ・歴史的価値のある近現代建築の階段について、執筆候補・熊本大学大学院先端科学研究部教授の田中智之氏により特徴や美しさが際立つ階段をスケッチとともに紹介してもらう予定。その他、中世建築の階段をコラム的に紹介
- ・会員投稿により、「私が出合った魅力的な階段」と題して単位会を通じて募集し掲載する。

時代は問わないが、集まったら時代別に分けて掲載するか検討する。あまり時間がないので早めに単位会へ依頼する。

掲載見本を宇塚副委員長が作成し添付する。

◇その他の記事

- ・熊本全国大会に向けた「訪ねてみたい街ガイド」の最終回を熊本会会員の執筆で紹介する。
- ・「続BIMで変わる、BIMで変える」は、地方組織設計事務所におけるBIM活用の歩みと展望と題して石川会会員が執筆した。
- ・「美術館・博物館巡り」は、福山委員が奥田元宋・小由女美術館を取材し執筆した。
- ・「建築士の休日」は、福井会会員が執筆を予定している。
- ・編集後記は事務局が執筆する。

4. 特集企画の提案

○小泉委員長—「建築ストック考—学校活用」、宇塚副委員長—秋の特集案「建築写真とフォーカス」を特集として提案され説明がなされた。（資料4）

小泉委員長の提案は、学校ではなく廃校活用としたい。また宇塚副委員長の建築写真は、掲載使用料がかかるが、今後掲載の仕方を検討する。

協議の結果、11月号以降の特集を以下のとおり決めた。

- ・11月号—小泉委員長提案「建築ストック考—学校活用」
- ・1月号—佐藤委員提案で正月に因んだ「日本庭園」
- ・2月号—宇塚副委員長提案の秋の特集案「建築写真とフォーカス」
- ・3月号—大阪万博を特集することを目標として考える。

※10月号は令和4年度日事連建築賞、12月号は全国大会（熊本大会）を特集としている。

5. その他

○次回委員会：令和4年8月5日（金）15：00～17：00

※委員の任期は6月までであるが、委員会の再編成に時間を要するため、8月の委員会は従来の委員で開催する。

■第12回法制度対応特別委員会 議事概要

日 時 令和4年6月2日（木）10：00～12：00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 戸田和孝

委 員 白井勇、宮原浩輔、黒木正郎、上野浩也

事務局 居谷、前田、千浜、東小川、吉田

欠席者 委 員 木下委員、岩本委員、仲摩委員

議 事

（1）脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案について

○事務局より、資料1により脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案が閣議決定され、今国会の衆議院を通過した

ことが説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・省エネ対策の加速として、すべての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付け、ストック省エネ改修や再エネ設備の導入促進、木材利用の促進から防火規制の合理化、構造規制の合理化等
- 次のような意見交換を行った。
- ・それぞれの事務所の省エネの理解度はどうなっているのか。
 - ・講習会そのものはやっているがかなり木造住宅に詳しいものでもむずかしい。事務所協会として周知させる方法をどうしていくかが今後の課題。単位会や日事連には省エネのスペシャリストが少ない。
 - ・日事連として専門家に依頼することは考えられないか。
 - ・小規模の木造については国の方では講習を準備してきた。非住宅が足りないことを日事連で指摘して補助の対象としてもらい講習会を行った。こちらから要望等をしていかなないと全国的な対応はむずかしい。講師の養成から始めないといけない。
 - ・東京、大阪、神奈川であれば詳しい人に講師となってもらうことはできるかもしれないが、小さな単位会ではむずかしいのではないか。
 - ・技術者のレベルを上げていくことは必要。トップランナー制度などは大手はうまく取り入れている。戸建ての設計を行っている会員にとっては消費者へ説明して理解してもらうにしてもコストは上がってしまう。一般の人が省エネの意識を持てるような働きかけを行えるくらいに技術レベルを上げていくとともに消費者の啓発も必要。簡単にはいかない。
 - ・法改正の内容を事務所が理解するためにも講習は必要
 - ・8年くらい前から木活協で講習は行っている。一般の人は講習会には来てくれないのですべてが建築士にはね返ってくる。木活協との関係もあるが各単位会で講習はやらざるを得ない。情報共有と情報提供は必要
 - ・周知の方法は国の仕組みとしてどうしていくかは要望していかないといけない。建築主への周知は何らかの方策を立ててもらいたい。省エネの部分だけではなく四号特例の縮小の問題もある。日事連としてどう取り組んでいくか。
 - ・外注するにしても自分が経験しないとわからない。セミナーなど

実務レベルの講習会が必要。地域に配慮した講習が必要

- ・住宅生産で高度な性能が求められるようになると企業化する。事務所協会のなかのコンソーシアムでトップランナー制度を受けることはできないか。
- ・建築生産のあり方が大きな中心に傾いていく。法改正について周知徹底することが必要。我々がすぐに着手できることは法律がこういうものであるということの啓発活動を行っていくことではないか。
- ・すぐにでも活動することと活動していることを一般の人に周知すること。省エネ基準などは言葉だけではだめで画像などを使ってアピールしないといけない。若手などで活動をYouTubeなどで発信していてそういうことが上手な人はいる。
- ・モデル的にはあるかもしれないが全部各単位会に任せるとなると難しいところもある。法制度対応特別委員会では法律を説明すること、講習の実施に力を注ぐべきか。
- ・法制度対応特別委員会ではこういう法律ができそうだというようなときのバブコメなどへの対応など前段階での対応となるのではないか。
- ・法制度対応特別委員会としてはこの改正についてどう対応していくかについて次期委員会に引き継いで日事連としての対応を考えていくこととしたい。

(2) デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの遠隔実施について

○資料2によりデジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの遠隔実施について国土交通省により指針が示された旨、事務局より説明された。建築基準法に基づく完了検査にあたり、受検者側の立ち合いについてデジタル技術を活用しての遠隔実施の留意事項について示したもの。

○次のような意見交換を行った。

- ・検査そのものをリモートで行うのではなく、検査の立ち合いをリモートで行うということ。検査の立ち合い自体は法定事項ではない。標準業務となっているので事務所では立ち合いを行っているものである。工事監理ガイドラインなどにリモートによる立ち合いが位置づけられれば公共工事を受注するところなどはやりやす

くなるのではないかと。

- ・当委員会からこのようなことを提案することはいいことと思うがいかかわり。今後の検討としたい。

(3)平成26年の土法改正で積み残された課題についての今後の対応について

○事務局より資料3により平成26年の土法改正で積み残された課題について説明され、次のような意見交換を行った。

- ・100㎡以下の建築物について建築士の独占業務にすべきという提案を当初していたと思うが、三会の提案には盛り込まれなかった。省エネが義務化されればすべての建築物の設計を建築士が行わなければならないのではないかと。
- ・当初、大工の棟梁は立派に設計を行っていた。そういう世界を保護するために現在の形になった。いま、工務店では図面を書いてくれる建築士事務所を抱えていてそういう主体的な状況ではなくなっている。
- ・今の件も含めて積み残しがある。以前、事務局で作成していた整理を次にもう一度再掲して検討していくべきではないかと。
- ・士会からの提案というものもあった。もう少し詳しい資料を作成して次の会議の参考にしてはどうか。
- ・積み残しの課題については、何を重点的に進めていくか、上野委員の提案などは申し送り事項としては。
- ・事務所協会への入会を前面に押し出すことは得策ではないかもしれない。
- ・前回の提案は、強制入会ではなく当然入会とした。士会は賛成だったがJIAの賛同が得られなかった。
- ・議員立法などは三会在まらないとできない。積み残し課題に取り組むときには三会在まらなといけない。
- ・積み残し課題について一度整理する必要がある。新しいメンバーで委員会が発足するときに一度整理して臨まないと課題がどこにあるかわからない。
- ・一度整理していろいろな角度から見ていく必要がある。

(4) その他

○資料4により吉田調査役より意匠法の状況について説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・令和2年4月に改正意匠法が施行されたが、2年間で建築物716件、インテリアで525件が出願され、建築物で363件、インテリアで193件が認められた。審査基準はデザインの新規性、創作非容易性ということであるが、どこに新規性があるのか、登録された内容が保護されるべきものかを実務にかかわっている委員の方で検証して声を上げていかないといけない。特許庁のHPに意匠登録事例が掲載されているので確認してほしい。

○次のような意見交換を行った。

- ・設計するときに登録されているかどうかをすべて確認しなければいけないのか。もう少し深刻な問題としてとらえていかなければいけない。
- ・意匠法については、東京会の委員会でも議論した。戦略的には二つ。三会で動くことと政治家レベルで動いてもらうこと。なんでも登録できてしまう仕組みを防ぐ仕組みがあるはずなので、海外の例なども調べてみてはどうか。
- ・議連に動いてもらうときには、どういう問題が生じているかを立証しなければいけない。一般の人が被害を受けている事例を収集しないといけない。我々だけが問題と言っているだけではだめ。
- ・次の委員会への引継ぎ事項としたい。

(配付資料)

第11回議事概要

資料1 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案を閣議決定

資料2 デジタル技術を活用した建築基準法に基づく完了検査の立ち合いの遠隔実施について

資料3 日事連提案事項・三会共同提案と法改正事項

資料4 改正意匠法に基づく新たな保護対象の意匠登録事例について

■第7回 青年部会連絡会議 議事概要

日時 令和4年5月20日(金) 15:00~17:00

場所 日事連会議室

出席者 主 査 本澤 崇（栃木会）

委 員 東山 圭（宮城会）、川手謙介（東京会）

出村洋一（福井会）、小林範子（京都会）

村田正道（広島会）、松澤 徹（福岡会）

山室昌敬（熊本会）

担当副会長 庄司雅美（北海道会）

特別出席 児玉耕二（会長）

事務局 居谷、前田、伊東、三浦、松谷

児玉会長及び庄司担当副会長より、それぞれ次のとおり発言がなされた。

We b会議のメリットもあるが、その中でもコミュニケーションの重要さも考える良い機会なので、今後の会議開催方法やあり方も今日の議論を踏まえながら考えていただきたいと思う。

これまで青年部会連絡会議を6回開催し、単位会への青年部会等の設置や、ブロック協議会ごとの組織作りを目指すために非常に熱心に議論いただいたことに感謝している。若い世代が意識を変えないとなかなか実現しないこともあるので、各単位会のリーダー的な存在としての意識を持ち、取り組んでいただきたいと思う。

議 事

（1）今期取りまとめ、引継ぎ事項等について

①各ブロック協議会内での青年部会等活動状況について

本澤主査より、資料1によって各ブロック協議会内での青年部会等活動状況等について概要説明がなされた。

本連絡会議は、2月28日付でブロック協議会会長及び単位会会長宛てに、「ブロック協議会における青年交流組織の設立に向けてブロック協議会の場で情報を共有し、理解を深めてもらうため」の協力依頼をした。今回の協力依頼を受け、各ブロック協議会において青年交流組織の設立について前向きに捉えた動きに繋がっており、次なる方向性を検討していく必要がある。

各委員より所属ブロック協議会の活動状況等で、特に前回の会議以降に動きがあったことを中心に次のとおり発言がなされた。

（北海道東北ブロック）

前回の会議以降、特段動きはなし。

（関東甲信越ブロック）

3月にWe bによる青年交流会を開催し、新潟会の青年組織の立上げへの協力体制を整え、令和6年度開催予定の新潟大会での青年話創会でブロック協議会内の青年部会発足の目標を立てること等で、中長期的に交流が繋がるのでないかとの意見が出された。

（近畿ブロック）

青年部会の連携・支援の活性化のため、ブロックごとに活動を行うよう単位会会長より要請もあり、青年部会等の事業に対し、30万円の予算が計上された。

（東海北陸）

ブロック内の各単位会会長による会議において、ブロック協議会での青年委員会議（仮称）開催について協議した。これまでは、一部の単位会同士の交流はあったが、ブロック内全体での交流を希望している。

（中四国ブロック協議会）

ブロック協議会における青年交流組織の設立について今後協議する予定であり、まさしく協力依頼の効果といえる。

We bを活用した場合、どのように主導していくのか、各単位会が青年部会を設置できなくてもブロックとしてどのような活動ができるのか等について今後検討していく。

（九州・沖縄ブロック）

年1回総会前日を定例として持ち回りで開催、次回は福岡で開催予定。この開催を機に青年部会を設立した単位会もある。

②単位会青年部会等設置状況、③中長期テーマ実現に向けてのロードマップについて

本澤主査より、資料2及び資料3によって単位会青年部会等設置状況及び中長期テーマ実現に向けてのロードマップについて概要説明がなされ、各委員等より発言等がなされた。

- ・建築士会ですでに青年組織が設置され、活発に活動されていることや、メンバーも事務所協会と重複していること、また、そもそも若手がない等の理由により、設置に前向きではない単位会もみられる。
- ・三会の棲み分けのみならず、風通しをよくすることも重要である。
- ・青年部会の活動の魅力、活動の楽しさをどのように発信していくかが重要である。
- ・青年世代の年齢のくくりが明確ではない。
- ・事務所協会主催による「経営塾」等の事業を行っているが、事務所協会だからこそ実現可能であるということをアピールすることが必要であり、建築士会との差別化を検討していく必要がある。
- ・ブロック内での青年世代を中心とした会議等の開催を重ねることで交流活動が活性化されるのではないかな。その活動報告がきちんと目に触れる機会を作る。

④今後の青年部会連絡会議の運営体制への要望について
本澤主査より資料4によって、今後の青年部会連絡会議の運営体制への要望について概要説明がなされた。資料1でも説明したが、各ブロック協議会において青年交流組織の設立について前向きに捉えた動きに繋がっており、このような状況を踏まえ、本連絡会議がどのように進むべきか、今後の運営体制の見直しも必要と思う。

各委員等より以下の発言等がなされた。

- ・可能性として、フレキシブルに運営できる体制が望まれる。
- ・会議体として、スケジュールの工夫等により、色々な立場の人が参加できる状況を作れるとよい。
- ・本連絡会議のこれまでの取り組み等をきちんと継承していくように、委員構成には配慮が必要であり、うまく次世代を取り込んで後継者育成を図ることができるとよい。
- ・今後は、内向きのみならず、外向きにも「活動の見える化」を目指したい。
- ・それには、日事連会長と青年世代との座談会をこれからも企画し、継続して会誌「日事連」へ掲載するのもよいので

はないかな。

- ・日事連・OBの会からの寄附金を活用して、例えば“ベストチャレンジ賞”のようなものを設け、頑張った単位会青年部会の活動を表彰することにより、その活動内容を広く周知するとともに、他の単位会の活動意欲を刺激することに繋がるとよい。
- ・本連絡会議から事前に発信し、それに対してブロック単位での発表の場を設けるのはどうか。

協議の結果、今後の青年部会連絡会議の運営体制への要望については、本日の意見等を参考に本澤主査が要望案を作成、各委員等が内容を確認し、次期の連絡会議へ提案資料として提出することとした。

(配付資料)

第6回議事概要

資料1 各ブロック協議会内での青年部会等活動状況

資料2 単位会青年部会等設置状況

資料3 中長期テーマ実現に向けてのロードマップ

資料4 今後の青年部会連絡会議の運営体制への要望について

■主な行事予定

令和4年

7月	15日	熊本大会運営特別委員会
	25日	事務局連絡会議 管理研修会テキスト改訂WG
	28日	正副会長会 常任理事会
8月	5日	会誌編集専門委員会
	8日	日事政研役員会 通常理事会
	10日	日事連建築賞選考委員会

令和4年6月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和4年6月1日～6月30日
 2. 会 員 在 籍 正会員 47団体 構成員 14,417事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 1	1,005	4,261	23.6 %	+ 1	292	29.1 %
青 森	+ 1	165	922	17.9 %		43	26.1 %
岩 手		265	849	31.2 %		73	27.5 %
宮 城		335	1,907	17.6 %		80	23.9 %
秋 田	△ 1	144	1,034	13.9 %		48	33.3 %
山 形		203	1,107	18.3 %	+ 1	61	30.0 %
福 島	+ 3	230	1,518	15.2 %	+ 2	67	29.1 %
茨 城		441	1,919	23.0 %		159	36.1 %
栃 木		163	1,324	12.3 %		78	47.9 %
群 馬	△ 1	185	1,638	11.3 %		87	47.0 %
埼 玉	△ 4	446	4,628	9.6 %	+ 1	141	31.6 %
千 葉		348	3,320	10.5 %		114	32.8 %
東 京	△ 3	1,600	14,841	10.8 %	+ 4	618	38.6 %
神奈川	△ 1	727	5,886	12.4 %	+ 1	228	31.4 %
新 潟		307	2,219	13.8 %		137	44.6 %
長 野	△ 3	392	2,068	19.0 %	△ 1	107	27.3 %
山 梨		105	814	12.9 %		15	14.3 %
富 山		296	1,159	25.5 %		65	22.0 %
石 川		311	1,265	24.6 %		65	20.9 %
福 井		205	954	21.5 %		56	27.3 %
※岐 阜	+ 118	118	1,537	7.7 %	+ 1	1	0.8 %
静 岡	△ 1	384	3,047	12.6 %		131	34.1 %
愛 知		512	5,037	10.2 %		136	26.6 %
三 重		186	1,191	15.6 %		64	34.4 %
滋 賀		183	1,114	16.4 %	+ 1	40	21.9 %
京 都	△ 1	372	2,195	16.9 %		110	29.6 %
大 阪		794	6,356	12.5 %	+ 1	241	30.4 %
兵 庫	+ 1	353	3,560	9.9 %		98	27.8 %
奈 良		106	856	12.4 %		26	24.5 %
和歌山		115	734	15.7 %		22	19.1 %
鳥 取	+ 1	119	483	24.6 %		55	46.2 %
島 根		108	610	17.7 %		55	50.9 %
岡 山		366	1,426	25.7 %		73	19.9 %
広 島		346	2,286	15.1 %	+ 1	148	42.8 %
山 口		104	1,011	10.3 %		39	37.5 %
徳 島		111	834	13.3 %		18	16.2 %
香 川		86	1,028	8.4 %		20	23.3 %
愛 媛	△ 2	184	1,182	15.6 %	+ 1	49	26.6 %
高 知		137	640	21.4 %	+ 1	35	25.5 %
福 岡		472	3,271	14.4 %	+ 1	173	36.7 %
佐 賀	+ 1	183	598	30.6 %		47	25.7 %
長 崎	+ 1	239	798	29.9 %	+ 1	43	18.0 %
熊 本		234	1,407	16.6 %		98	41.9 %
大 分		151	860	17.6 %		47	31.1 %
宮 崎		114	1,042	10.9 %		49	43.0 %
鹿児島	△ 1	290	1,103	26.3 %		85	29.3 %
沖 縄		177	1,313	13.5 %		66	37.3 %
計	+ 109	14,417	99,152	14.5 %	+ 17	4,503	31.2 %

※建築士事務所登録数(B)は令和3年4月1日時点の数字である。

※岐阜会は令和4年6月7日入会